



# 子ども・子育て支援推進条例の 改正について

令和6年5月  
神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部次世代育成課

# 1 改正の経緯及び方向性



## (1) 改正の経緯

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」(平成19年10月に策定)について、当事者目線に立った子ども・子育て支援を推進するため、また、新たに策定された国の子ども施策の基本方針である「こども大綱」の内容に対応するため、改正を検討している。

## (2) 改正の方向性

### 目的

急速な少子化の進行や家庭環境の変化に鑑み、子ども・子育て支援の推進

### 基本理念

- ① 子どもの人権の尊重
- ② 結婚・出産・子育てに関する個人の価値観の尊重
- ③ 家庭その他の場における生活の尊重
- ④ 県、事業者、関係機関等の連携・協力

### 個別施策

いじめ・虐待の予防、社会的養護・貧困児童への支援

### 現行条例

### 改正条例

### 目的

子ども一人ひとり自分らしく幸せに暮らすことができる「こどもまんなか社会」の実現

### 基本理念

- ① 子どもの目線に立った権利・利益の尊重
- ② 子育てしやすい社会環境の整備
- ③ 社会の一人ひとりが子育て当事者

### 個別施策(案)

- 子どもの権利擁護
- 子どもの健やかな育ちのための施策
- 困難を抱える子どもへの施策
- 子育てしやすい社会環境づくり



## 2 改正条例骨子案

### 第1章 総則

#### 第1節 通則

- 1 目的
- 2 定義

#### 第2節 基本理念等

- 3 基本理念
- 4 県の責務
- 5 情報の提供及び意見の聴取
- 6 市町村との連携
- 7 子ども・子育て支援機関等の責務
- 8 事業者の責務
- 9 県民の責務

### 第2章 基本的施策

#### 第1節 施策の基本的な考え方

- 10 理念の普及啓発
- 11 かながわこどもまんなか月間（仮）
- 12 子どもの意見表明の機会の確保
- 13 子どもに関する基本計画
- 14 年次報告書の作成及び公表

#### 第2節 子どもの権利擁護

- 15 子どもの権利擁護

#### 第3節 子ども・子育て

- 16 子どもの健やかな育ちのための施策の推進
- 17 困難を抱える子どもへの施策の推進
- 18 子育てしやすい社会環境づくりの推進

#### 第4節 推進体制

- 19 人材の確保、育成等
- 20 調査研究
- 21 障害者施策及び高齢者施策との連携
- 22 推進体制の整備
- 23 要保護児童対策地域協議会の活動推進
- 24 顕彰
- 25 子育て支援に取り組む事業者の認証
- 26 委任

### 3 改正イメージ

#### <令和5年度の市町村訪問で寄せられた意見>



家庭と学校以外の「サードプレイス」としての  
子どもの居場所づくりが課題



第3節16 子どもの健やかな育ちのための施策の推進  
(子どもが安心して過ごせる居場所づくり)

困難を抱える子どもへの支援が必要



第3節17 困難を抱える子どもへの施策の推進

在宅育児支援を充実したい



第3節18 子育てしやすい社会環境づくりの推進

保育所、放課後の受け皿対策が急務



第3節19 人材の確保、育成等

障害児の支援を充実させたい



第4節21 障害者施策及び高齢者施策との連携

## 4 今後のスケジュール

- 令和6年5月～ 当事者、市町村、関係団体等との意見交換
- 6月 第2回定例会厚生常任委員会  
⇒ 条例改正素案（たたき台）を報告  
条例改正素案（たたき台）に対する  
パブリック・コメントの実施
- 9月 第3回定例会（前半）厚生常任委員会  
⇒ 条例改正素案を報告
- 12月 第3回定例会（後半）  
⇒ 条例改正議案を提出
- 令和7年4月 改正条例施行